

出張報告届

2024年9月2日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 梶川 文代

出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	コンパルホール 大分県大分市府内町1丁目5番38号
期間	2024年 8月23日 から 8月24日まで 2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



【出張報告】

日程:8月23日(金)・8月24日(土)

・場所:コンパルホール(大分県大分市 大分駅より徒歩5分)

・テーマ:地方自治を手放さないー人口減少社会の民主主義ー

◎基調講演

「人口減少が及ぼす影響と自治体議員の役割」

前田隆夫さん(西日本新聞論説委員)

地方自治法の「改悪」:地方は容認?無関心?

・改正反対の意思表示をした首長や議会は少数

・地方6団体、特に全国知事会は最初から容認(条件交渉)

地方分権改革はなぜ停滞したのか。

人口減少と自治体政策

そもそも人口減少は課題なのか?

今こそ、住民と対話できる議会へ!(一方型から双方型へ)

地方議会が本当の議会の役割を果たすべき

「誰もが安心して暮らしていける地域社会とは」

徳田靖之さん(弁護士)

○人口減少を「マイナス」と受け止めてしまうことの危険性

人口減少社会は、構成する一人一人の存在が、以前にも増して重視される社会を意味するのではない。

・人口減少社会を考える際に、どの程度の規範の地域社会を想定するのかによって、問題の所在も解決のために必要とされる課題も違ってくるのではない

→ 移住や観光客誘致等を想定し難しい地域に焦点をあてて考える必要があるのではない

→ 地域のあり方を見直すことの必要性・・・一人一人が本当の意味で大切にされる地域をどう作っていくのか

→ 障がいのある人、高齢者中心の地域作りという課題

○「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の意義

・条例制定後の取り組み

ア 防災の別府モデル、イ 親亡き後問題検討委員会、ウ JR 駅無人化反対訴訟、エ 優生保護問題への取り組み

○結びに

・地域の活性化は、地域を結成する一人一人が大事にされる地域であることぬきには達成さ

れないのではないかと。

・そのためには、地域で最も暮らしにくさを抱えて生活している高齢者、障がいのある人が大切にされる地域作りが必要

・防災計画(誰一人として取り残されない防災計画)は、その一つの試みとなる。

・住民主体の条例作り、条例を現実に活かす様々な取組みを組み合わせることで真の意味での「まちづくり」につながるのではないかと。

◎パネルディスカッション

「人口減少の中、地域をどのように豊かにしていくのか」

基調講演のお二人と福嶋浩彦さん(元我孫子市長)

コーディネーターとして上原公子さん(自治体議員政策情報センター長、元国立市長)

昨今の地方自治法の改正の動きから、私たち自治体の方が国の制度に従っていればよいというような、自治をすることを放棄しようとしていないか、地方自治とは自分たちで決めて自分たちで責任を取ろうとすることである。

人口の奪い合いに未来はない。学校は地域の総合センターへ。公共施設は複合化等にて社会的機能を維持するように。そのためにも利用者以外も自分ごとに。

まちづくりは、ひとりひとりの市民の、こんなふうに生きたい、こんな生活をしたい、こんなまちにしたいという「想い」から出発するもの。「想い」ひとりひとりみんな異なるので、市民、議員、首長、行政職員、あらゆる人たちの対話によって合意をつくり出し、具体的な政策を決めていかねばならない。

◎分科会 2 孤独、孤立からの脱却

奥田知志さん(NPO 法人抱樸理事長 東八幡キリスト教会牧師)

■抱樸(ほうぼく)「ひとりにしない」と言う支援

経済的困窮(ハウスレス)社会的孤立(ホームレス)⇒ハウスとホームは違う

■若者の死因【2020 年自殺白書より】

年代別の死因順位⇒15~39 歳 第 1 位自殺⇒先進国(G7)では日本のみ

■子どもの自殺要因⇒6 割不明。なぜ、「助けて」と言えないのか?自己責任論社会

■助けてと言える日常が必要!自尊感情と自己有用感

■まちを大きな家族に—家族機能の社会化→地域互助会、地域共生社会へ

■まちが子どもを育てる—相続の社会化

■子ども家族まるごと支援センター(仮)を補助金やクラウドファンディング等にて設計・建築予定

◎分科会 4 食育とそれを支える生産者

堀田貴子さん(管理栄養士、大分県食育コーディネーター、食育ネット・たけた食研究会メンバー)

- 食育を通じて魅力あふれる地域・人・仲間づくりを
- ～新商品開発によるたけた食材のPRと健康効果の検証～
- ・竹田市食育推進計画「食でいきいき竹田プラン」
- ・第4次食育推進基本計画の具体的目標
- ・地方創生：竹田食育“地域の宝”プロジェクト
- ・有機農業の推進 = 竹田市わかば公社との連携
- ・学校給食は生きた教材
- ・オーガニック給食への取り組み

所感：

「人口減少が及ぼす影響と自治体議員の役割」や「誰もが安心して暮らしていける地域社会とは」については、自治法改悪や人口減少を憂うのではなく、その中で、いかに、ひとりひとりの住民に寄り添い、その土地で暮らす人が心の豊かさを感じられるかを大切にしなければならない。今こそ、地方議会が本当の議会の役割を果たすべきとのことをお話しされていて、吹田市は人口減少していない状況ではありますが、だからと言って、市民のことはかまうことができないから少々強引に市政を進めてもよいというのではなく、他市の取り組みなどを参考に、「市民に寄り添った」対応が大いに求められるということであらためて感じています。

また、徳田弁護士からは、そもそも人口減少が悪いことではなく、地域の活性化は、地域を結成する一人一人が大事にされる地域であることぬきには達成されないのではないかと。住民主体の条例作り、条例を現実活かす様々な取り組みを組み合わせることで真の意味での「まちづくり」につながるのではないかとということや、障がいのある人もない人も誰もが暮らしやすいまち作り条例の制定についても多くの示唆をいただきました。

昨今の地方自治法の改正の動きから、私たち自治体の方が国の制度に従っていればよいというような、自治をすることを放棄しようとしていないかという指摘は、ハッとさせられました。あらためて、地方議会とはなんぞやを考え、地域住民と共有しながら丁寧な対応は必須であると感じました。

分科会2の孤独、孤立からの脱却のお話で、子どもの自殺等が増える中、孤立等の要因が大きいとして、自尊感情・自己有用感を補うべく、地域が家族のような地域づくりを行うことで、これまでの人と人の役割が形成されて多世代がつながり家族のようになるという仕組みは「地域互助会」として成り立っており、非常に素晴らしいと思いました。具体的な行政とのつながりはあらためて確認したいと思います。また、伴走型支援の大切さとしては、吹田市のあらゆる支援策においても、申請だからとか、受け身の相談体制ではなく、アウトリーチとその方に寄り添った伴走型支援の充実を求めたいと思います。

分科会 4 の堀田貴子さんのお話は、

生きることは、食べること。食べることは、いのちをいただくこと。幼少期から土に触れ、食材や生産者を知り、調理をする、それを市職員が力を入れておられることに驚きでした。小さな自治体だからできることなのかもしれませんが、他の課に直談判してという言葉を聞くと、本気で動く人にはかなわないのだろうと思います。行政でもあり実践者でもある、このような熱のある職員の方々が生きがいを持って働ける環境づくりというのも行政に求められるのではないかと思います。吹田市も中学校の全員喫食の学校給食センター設置に向けての議論は行われていますが、食育等の観点についても十分な議論がされるよう求めていく必要があると感じました。

なお、毎年参加しているこちら全国政策研究集会は、毎年、さまざまな地方において開かれています。来年は、大阪・関西万博も見据えて、「大阪」での開催が決まりました。地方自治についての見識を積み上げるべく、多くの地方議員や市民等から学びが深められるよう自身も関わっていきたいと思います。

オプションツアーでは、臼杵市への国宝石仏の見学、給食センターの視察へ伺いました。国宝臼杵石仏（磨崖仏）では、ボランティア市民の方にご説明いただきました。正式な記録はありませんが、石仏は平安時代末期から鎌倉時代にかけて彫刻されたと言われており、長年かけて補修等をされて平成 7 年に国宝に指定され、繊細な表情が綺麗に現存されていました。また、周りには田畑や草原等が広がり広大な敷地で、多くの方の観光の場となっていました。

学校給食センターは、大きさはそれほどありませんでしたが、地元臼杵市で採れた新鮮で安全な野菜（農産物）を予算の工夫をして給食費の負担をなるべく抑えて活用されている点は子どもたちのために！との思いが強く、各所と連携されていて非常に羨ましいと感じました。なお、Instagram を活用して献立等、情報発信もされていました。

また、国宝「臼杵石仏」をモチーフにしたゆるキャラ「ほっとさん」には非常に癒されました。まちの魅力発信やまちに愛着を持つツールとしてキャラクター設定の工夫も大事だと改めて感じました。